

令和2年12月17日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

11番	鈴木みどり	12番	早川公二
-----	-------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正已
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第3 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第11 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第79号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第80号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第21 請願第2号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書
(追加日程)

日程第22 議案第81号 令和2年度弥富市一般会計補正予算(第10号)

日程第23 発議第8号 防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書の提出につ
いて

日程第24 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 62 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第 3 議案第 63 号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について

日程第 4 議案第 64 号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 5 議案第 65 号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 6 議案第 66 号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 7 議案第 67 号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 8 議案第 68 号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 9 議案第 69 号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 10 議案第 70 号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第 11 議案第 71 号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 12 議案第 72 号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第 13 議案第 73 号 令和 2 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 14 議案第 74 号 令和 2 年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 15 議案第 75 号 令和 2 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 16 議案第 76 号 令和 2 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 17 議案第 77 号 令和 2 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 18 議案第 78 号 令和 2 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議案第 79 号 令和 2 年度弥富市一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 20 議案第 80 号 令和 2 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 2、議案第 62 号から日程第 20、議案第 80 号まで、以上 19 件を一括議題といたします。

本案19件につきましては、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 行財政委員会に対しまして、議案に関する委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてをはじめ19件であります。

本委員会は、去る12月10日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部、建設部の所管する付託事項の審査をいたしました。

まず、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について及び議案第63号弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について、以上2件を一括審査いたしました。

委員より特に質疑はありませんでした。

次に、議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第74号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）、議案第78号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）、議案第80号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）、以上5件の一括審査をいたしました。

最初に市側より説明があり、委員より、財政調整基金繰入金総額の見通しはどれぐらいになりますかとの質問に、市側より、8号補正後の残高は約8億5,800万円で、9号補正後の残高は約9億800万円の予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、下水道事業の接続率が上がって使用料収入が向上したが、戸数や接続率はどれぐらいになってきたかとの質問に、市側より、令和2年3月末現在ですが、接続率45.85%、接続世帯数で3,079世帯になりますとの答弁がありました。

次に、所管を入れ替え、市民生活部・健康福祉部・教育部の所管する付託事項の審査に入り、まず議案第64号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定についてから議案第72号弥富市遺児手当支給条例の一部改正についてまでの以上9件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、十四山デイサービスセンターを利用していた方の受入先は確保できているのかとの質問に、市側より、利用者の意向を確認し、指定管理事業所より提出された利用者様移行一覧により確認をいたしましたので、移行先は確保できておりますとの答弁がありました。

次に、議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第75号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第77号令和2年度弥富市介護保険

特別会計補正予算（第2号）及び議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）、以上5件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、障がい者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費が7,995万6,000円の増額となっているが、増額の理由は。また、令和2年度決算額と比較して約12%増となっているが、いつまでこのような伸びで増え続けるかと想定しているかとの質問に、市側より、利用者の増加や給付量の増加により増額となる見込みです。毎年12%を超える増加率の伸びがあり、特に就労支援継続B型事業所を利用される方が毎年10名ずつ増加しており、今後も増え続けると想定しておりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、全19議案、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第62号から議案第80号まで、以上19件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第80号まで、以上19件は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 請願第2号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第21、請願第2号を議題といたします。

請願第2号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長、お願いいたします。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会の請願に対する委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、請願第2号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書です。

本委員会は、去る12月10日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、請願の具体的な目的が分からない。見直しというのは新たに事業設計をやり直せということだと新たに予算を組むことになる。反対しているわけではないので、趣旨を具体的に説明してもらわないと審議のしようがない。3つのうち2つは今の事業に入っている話、負担割合が極端に大きいとあるが、公共鉄道に関する駅舎の事業は都市計画と絡み、主体は当該自治体になる。この負担割合の話合いは、事業で自由にできるものではなく、計算式があるのではと市側に確認があり、市側より、国の道路部局と鉄道部局が要綱をつくっており、その中で事業費負担の定めがある。それを基に鉄道事業者負担額を求めている。鉄道事業者も多くの自治体と同じ基準でやらなければならない。同一基準の元に算定をされているとの答弁があり、続けて委員より、都市計画に関わる公共鉄道の駅舎事業に関して、負担率はほとんど変わらない。例外はあってはいけない。問題にしなければならないのは、総額の事業費が弥富市として償還していけるのかが問題であるが、行政側の説明により議会で承認してきている。見直しに関しては具体的に何を見直せとおっしゃっているのかとの質問に、紹介議員より、具体的には事業主体を市から鉄道事業者へ替えてもらおうということですのでとの答弁があり、続けて委員より、バリアフリーを鉄道事業者が主体でやることなのかを鉄道会社に確認しましたかとの質問に、紹介議員より、そういう交渉をしてほしいという願いであるとの答弁がありました。

また、委員より、請願書を出されたときに、この1枚では議論ができないから、議会として請願の理由を出してくださいとお願いした経緯がある。そのとき紹介議員側から、署名をもらうときに書いた紙があるから、それを提出するとのことだったが、その請願の理由というのは、その署名をもらったときの紙なのかとの質問に、紹介議員より、請願は、請願事項までですとの答弁があったが、別の紹介議員より、今出ている請願の理由は、市民の思いを聞き取って記入されたものである。署名を集めたときに出したものを出したほうがいいと話したが、現状は出ていないとの答弁があり、続けて委員より、この理由は、署名された方や市民の方の意見を聞いて議員が作成したとのことだが、請願書を議論する上での参考資料にしてほしいということでもいいか。署名をされた方はこの理由に基づいて署名したわけではなく、この前、議会として提出を求めた書面を見て署名をされていると思うので、その署名の紙や説明がないと署名された意思が反映されていないと思うがいかがかとの質問に、紹介議員より、請願者は2人です。賛同署名というのは市民の有志の方たちがされている。その方たちが自発的にしたこと。請願者と請願趣旨と事項があれば請願は成立する。取扱いについては議会の皆さんが諮ること。署名活動は現在も継続している。切り離して結構である。請願者が願っているのは、弥富市が市民に説明してほしいということです。見直しというのは

そういう意味ですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、さきの議会で、市長から駅周辺整備の起爆剤ということで、駅前整備を含む橋上駅舎化自由通路事業の話がされた。駅周辺整備や駅前活性化に向けて期待する部分もありますので、バリアフリーに特化した事業にすることの請願には反対するとの反対討論があり、事業内容を市民の意見に応じたものにしてほしい。事業計画に対してもっと慎重審議をしてほしい。こうした市民の声を聴き、市民の要望に応じた計画に見直すよう強く要望されているとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されました。

行財政委員会の請願第2号 J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書の報告を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告順に発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

この J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

この事業は、現在、総工費が約46億円と見込まれており、大部分が市債で、その返還には単年度、1年で1億6,000万円程度、20年間の償還となります。

また、中身の整備事業の内容については、市の要望、議会の要望、市民の要望は一切考慮されていません。鉄道事業者いなり、J Rは約4,000万円、名鉄は約6,000万円ほどしか負担せず、ほぼ税金で、駅舎は2つに分けられ、新品の駅舎に建て替えられるという事業者にとって都合のよい不合理なものとなっています。

こうした状況の下で、さらにはコロナ禍という中で、市民の皆さんが約46億円中45億円ほどと多額の税金を投入するのに、市民の声が通らないのに対して見直してほしいという願いの下で、短期間の間に約1,500筆という賛同署名が集まっています。

市民の声を集約すれば、主に3つだというふうに思います。

1つ目、税金の負担が大き過ぎる。こんなに投資するならば、もっと優先順位を考えて、命や暮らしを守る使い方をしてほしい。2つ目、市民の要望も考慮した駅整備にしてほしい。

3つ目、駅整備よりも先に踏切の拡幅や前後の道路の拡幅を行い、安全性を担保してほしい。

こうした市民の願いの中でこの請願が出され、また賛同される市民の方が続々と現れているものだと、こうした市民の御意見に関してはごもっともだと思います。

今議会の委員会の答弁にあるように、平成28年の時点では25億円ほどであった事業費が、いつのまにやら約46億円と一気に倍近くに膨れ上がっていることも到底納得できません。

また、設計に関しても、自由通路事業なはずなのに、なぜかこの機会に駅舎を2つに分け、JRから名鉄に乗り換える際にはわざわざ一旦降りて乗り換えると、より不便になるということで、利用者よりも事業者の利益しか考えていないような設計にもかかわらず、市民も含め私たちの意見は何も通らず、抗議すらできない点にも到底納得できるものではありません。

事業主体が弥富市であるがゆえに、JR、名鉄合わせて1億円ほどの負担で、残りの45億円ほどは弥富市と国費、いわゆる税金でほぼほぼ負担し、新品の駅舎を2つもプレゼントするような状況になっています。

近鉄弥富駅の場合は、事業主体が鉄道事業者であり、税金の負担が3分の1程度で済んだと聞いています。税金での重過ぎる負担割合に対して、近鉄のときのように事業主体を見直してほしいというのが市民から請願に託された願いの一つになっています。

また、お金を出すなら、整備事業の内容も事業者の利益優先ではなく、市民の意見に寄り添ったものにしてほしいという御意見もいただいております。負担はほぼほぼ税金で、内容は鉄道事業者の都合のいいようにという、市民の願いがどちらも通らないものに対して、議会では慎重審議を尽くしてほしい、行政ももっと市民のことを考えてほしいというのもまたこの請願に託された願いとなっています。

問題は、こうした市民の願いや疑問に答えず、市民を置き去りに前のめりに進めていこうという姿勢にあります。私は9月議会において、市民にアンケートを取り、是非を問うたらどうかというふうな提案をさせていただきましたが、是非は問わない、費用対効果に絞ったアンケートを行うということとしました。

現在、市民1,000名ほどに費用対効果に絞ったアンケートが行われていますが、イメージ図にはなぜかJRでも名鉄でもない近鉄蟹江駅が使われ、この事業に幾らまでなら負担ができるかという、市民の方からは答えづらく、何がしたいかよく分からないというふうに言われています。

これだけの多額の税金を投入するならば、行政も議会ももっと市民の声を聴き、市民の望む方向がどこにあるのか、それをしっかりと見極め、慎重審議を尽くすべきだと思います。

そして、財源はあると、様々な議員の質問に市は答弁していますが、今議会での横井議員の財源を理由に市民サービスの低下や廃止、先送りはないかの問いにも、ないような旨の答弁もしていますけれども、既に弥生小学校の長寿命化計画は予定より遅れています。また、公共施設再配置計画では36年間で332億円が不足するとして、年間1万人以上が利用してい

るさくら会館や十四山公民館、産業会館、鍋田支所などは廃止するとなっており、市民サービスの低下や廃止を現にしようとしています。財政が大変だといって市民に我慢を強いるのにもかわらず、白紙の小切手を出すかのような駅の整備、市民の声も聞かずにこのまま進んでいってよいのでしょうか。

さらには、市は利便性より安全性を優先すると加藤明由議員の質問に対しても答弁していますが、それならばなぜ駅の整備より東西の踏切の拡幅や前後の道路の整備を先にやらないのでしょうか。自由通路が整備されれば解消するかのようには言っていますが、自転車や自動車はこの自由通路を通れず、現在の見通しの悪さなどを考えれば、自由通路を整備しても朝のラッシュ時などの警備員を配置しなければならない状態は解消されず、かなり危険な状況が続くことは容易に想像できるのではないのでしょうか。

また、その後の駅前開発によって、その点も解消していきたいということでしたが、この先何年、何十年先の話か分かりません。そのような状況ならば、間接的なものではなく、この危険な箇所を最優先に解消するために税金は使うべきだと思います。

そして、この駅の整備と駅前開発によって若い人たちを呼び込み、人口を増やしていきたいと市のほうは言うておりました。であるならば、年間1億6,000万円、20年間も返し続けるというなら、3,600万円ほどで実現可能な高校卒業までの医療費無償化や、保育士を増やして750万円程度で可能な土曜日午後預けられる保育所の整備のほうが、よほど若い人たちを呼び込むために必要な施策だと思います。

今までは弥富市が「子育てするなら弥富市で」のキャッチフレーズの下で、他市よりも先陣を切って行ってきた中学卒業までの医療費無償化や、待機児童がなく預けられる保育所、そして県平均よりも35%ほど安い保育料という努力をして魅力をPRしてやってきました。そのかいあって、少子化の時代の中で近隣市町が1割、2割と子供の人口を減らす中で、少し弥富の場合は増えたり、現状維持を保ってきました。

しかし、最近ではどうでしょうか。売りにしていた安い保育料は、全国的に保育無償化という中で弥富の優位性はなくなりました。また、近隣市町が高校卒業までの医療費助成を行う中で、弥富市にはまだそういった計画すらありません。さらには、ほかのところでは当たり前のように入れている土曜日午後の保育は、弥富の公立保育所にはありません。子供の多い桜学区にも児童館もなく、公園も少ない状況です。このような状況の下で、今は子供の人口が目に見えて減少していています。

ましてや財源がある根拠となったのは、増えた4億円ほどの交付税を根拠としています。しかし、この交付税は主に保育の無償化に伴ってのものであるので、本来であるならば保育や子育て支援に充てるべき予算ではないのでしょうか。現状で、弥富が他市よりも優れた子育て施策を取っているのならば、その浮いた分を投資的経費に回すことも理解できますが、今

は優れるどころか遅れてしまっており、現に子供の人口が減っている中で、これに対して予算がせつかく来ているにもかかわらず、駅の開発を最優先するということは、私は憤りすら感じています。多くの子育て世代の皆さんにとっても、同じような気持ちだと思います。

また、それ以外にも、ベビーカーを押して通れない、子供を自転車の後ろへ乗せて通りづらい危険な歩道のない、あるいは歩道の狭い凹凸の激しい道路がたくさんあります。

防災対策も十分とは言えず、ここにもっと必要な手だてを考え、予算を割いてほしい。利便性だけでなく安全性、命に関わる対策を最優先に進めてほしい。今、殊さらコロナで大変な状況に置かれている市民の方へ、あるいはその感染リスクを減らすために学校や保育所にオゾンの空気清浄器などを導入したりとコロナ対策にもしっかりと予算をつけ、対応してほしい。これらのほうが駅開発よりも優先すべき課題ではないでしょうか。

そして、公共下水道事業にも巨額な財政負担が見込まれます。公共施設再配置計画では、小・中学校の統廃合や保育所の民営化、様々な公共施設など統廃合で多くの市民に我慢を強いることとなります。これではとても財源があるとは言えないんじゃないでしょうか。

こうした多くの市民の犠牲の下で、本当に今ここで投資すべきなのかどうか、そもそもこんな莫大な金額を投資できるのか、今ここでしっかりと市民の声に耳を傾けながら、弥富の未来のために真剣に慎重議論を、3月に覚書を締結して後戻りしづらくなる前に行うべきではないでしょうか。3月覚書にこだわり、今焦る必要はないと思います。市民の声を聴く時間、それを踏まえて議論をする時間が必要だと思っています。

例えば、この駅整備を1年ずらすだけでも、年間1億6,000万円のコロナ対策費としても使えるじゃありませんか。そういう意味においても、この請願は多くの市民の方が様々な要求を抱える下で優先順位を考えながら慎重審議を尽くしてほしいという願い、それをぜひ議員の皆さん、あるいは市の行政幹部の皆さんには酌み取っていただいて、どう見直すべきなのか、いま一度市と議会と市民が一体となって弥富の未来を考え、真剣に議論する機会をつくってほしいという願いに応え、この請願を採択されるよう良心に従って判断してほしいと願いまして、私の賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書について、反対の立場で討論をいたします。

まず、請願事項とその提案理由についてであります。

請願事項は3つ上げられております。

1つ目は、市の負担割合が極端に大きい自由通路方式を見直すこと。2つ目は、バリアフリー化を支援すること。3つ目は、J R・名鉄弥富駅の北側に改札口を設けること。

2つ目と3つ目は、既に市の事業に含まれる内容なので省きます。1つ目に関して、仮に自由通路方式でなくても、バリアフリー法の改正に伴う改修工事の負担割合は変わりません。その理由は、バリアフリー法の改正が鉄道事業者だけに向けられたものではなく、高齢化の進む現代社会であるため、公共施設をはじめ、民間も含め、より安全に、より快適に暮らせる環境を整えることを目的としているからであります。

鉄道駅は市民生活に直結をし、必要不可欠であり、市の玄関口としてあることがそのまま市の価値になります。地域鉄道による多くの受益は市と市民にあるため、鉄道事業者が保有する駅ビル等が併設されている以外、事業主体は当該自治体となります。このことは他自治体での先例でも例外はありません。このことから、改修工事の要因は自治体にあり、事業主体は弥富市となります。

自由通路の設置については、これまでも当局側から何度も説明があるとおり、新たな踏切の設置や拡幅が困難なため、地域住民が安全に往来できるように必要だからであります。

さて、次に請願の提案の理由についてであります。

これは4つ上げられております。

要約して、1つ目と2つ目は、コロナ禍における財政見通しの不安。3つ目は、市民の知らないところで大きなお金が使われようとしている。中略しまして、市の事業主体に納得がいかないという内容。4つ目は、これまで何度も出ては消えていた事業をなぜ進めるのかということであります。

そもそも、市の自由通路、JR・名鉄橋上駅舎化事業は平成28年3月議会の施政方針で表明をされ、それ以降、当初予算を含め関係予算は全て議会で審議をし、議決をしまいいりました。

そして、この事業が重点政策として盛り込まれ、平成30年の12月議会に上程をされた第2次弥富市総合計画については全会一致で可決をし、承認をしております。このことは市の広報、議会だよりでも情報発信をされ、会議録や動画配信でも確認ができます。

また、財政面に関しましては、コロナ禍における税収減の不安から、本年6月議会でも私も市の市当局に確認をしておりますし、他の議員からも同様の質問がなされておりますが、財政見通しと併せ、この事業に関しては許容の範囲であることを確認しております。

このような経緯を経て現在に至るわけではありますが、請願の提案理由のほとんどは説明がつかず。今回の請願の趣旨は事業の見直しであります。付託された委員会での質疑において、私は、見直しとは新たに予算を組んで設計から見直すことなのか、予算はどれくらい見込まれるのかの旨の質問をいたしました。紹介議員からは明確な回答はありませんでした。

今回の請願には、市民からの署名も付与されております。また、請願には4名の紹介議員

がおられます。中には署名活動に参加されている議員もおられます。この事業について肯定していなくても、まず議員としてこれまでの経過をしっかりと把握をし、市民に説明をするべきではなかったでしょうか。この請願は、委員会採決では既に不採択が決定をしております。本会議でも結果は同じです。署名くださった市民の皆様の疑問は市と議会ですっきり受け止め、今後に活かしてまいりたいと思います。

以上のことで、反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

3点申し上げます。

1つは、説明と合意形成が不足したままであること。2つ目は財政問題。3つ目は特殊な事業であるということです。

まず1点目、弥富市にとってこれだけ大きな事業であるにもかかわらず、議会や市民に説明や合意形成を十分にしないまま進めようとしていることです。

人口減少とコロナ禍の状況の変化に合わせて前提条件を見直さないまま事業が進められようとしています。市民が望んでいる踏切や道路、近鉄弥富駅とJ Rの間の整備を後回しにしています。伊勢湾台風以来、大きな災害がない安全・安心と思われていた弥富市ですが、南海トラフ地震、高潮がクローズアップされ、福祉や子育て支援の優位性がなくなり、住宅取得層の呼び込みが難しくなり、人口流出も懸念されますが、対策は福祉と防災の充実が先です。

駅の整備や自由通路がにぎわいになり、人口減少社会におけるまちづくりの起爆剤であるとしていますが、箱物整備に伴うソフト面のまちづくりの具体像は示されていません。狭い道路をそのままにしてJ Rと名鉄の駅だけ立派にして、昭和・平成時代にはやった箱物整備を進めることが弥富の魅力づくりだというのは、多くの市民が意味不明だとおっしゃっています。

2点目は財政問題です。

第2次総合計画を策定した時点では、十四山村と弥富町が昭和から平成にかけて造った公共施設がこれほどの財政負担になるとは考えていませんでした。さらに、下水道と農村集落排水に年間6億円の財政負担が大きくのしかかってくることも深刻に考えていませんでした。第2次総合計画策定時には、人口が減少し、高齢化に伴い扶助費が増大する中で長期的な事業費のコントロールができていません。

また、貯金の面では、愛西市では財政調整基金とその他の基金とを合わせると160億円以

上の基金を保有していますが、弥富市の基金合計は10年前34億円ほどでしたが、現在は14億円と大きく減らしています。借金をすれば公共事業はできますが、借りたものは返さなければなりません。市民が望んでいない箱物整備を優先して、子育て、教育、防災、暮らしに密着した施策をちまちまと削るようなことになってはいないでしょうか。

3点目は、事業の進め方が特殊すぎて、鉄道事業者のチェックができないことです。

弥富市と蟹江町で情報公開を請求した結果は、鉄道事業者の企業秘密ということでほとんど黒塗りです。支障移転も駅舎も、弥富市の財産になる自由通路の施工内容も施工単価もチェックできません。これで公共事業と言えるのでしょうか。チェックできない状態で約40億円がJRと名鉄に設計から施工まで全てお任せになっています。市長の権限で覚書を結んでしまえば、詳細設計で増額されても結局承諾することになってしまいます。事業をもしやめれば違約金が発生します。議決後に協定を結んだ後も、増額変更が出れば、理由があれば承諾するしかありません。当てにしている国の補助金も複雑で、近隣市では補助金制度が変わったため、20億円以上を大切な財政調整基金から取り崩して事業費に補填している事例があります。

同じ予算を使うなら、市民の生活に密着した道路整備などであれば地元の企業や雇用者に支払われ、地域の経済を回します。普通の公共事業です。名古屋に本社がある会社に税金が行き、地元の事業は下請にも入れないという特殊な事業に対して、多くの市民が納得していません。

以上、説明と合意形成が不足したままであること、財政問題、チェックが効かない特殊な事業に議会としてどう向き合うかです。本議会において、名古屋市民オンブズマンから議会の正常化を求められています。少数意見を排除せず、様々な議論をして地方自治の主人である市民の理解を求め続けることが、地方自治体とそれをチェックする議会の最低限必要な義務です。

今回、市民の方が請願を出されたことは、地方自治の大きな前進です。この事業は多くの市民の皆さんが弥富のまちづくり、市政に参加するきっかけを与えてくれました。自分たちの暮らし、そして将来を確かなものにするために弥富市の公共施設や下水道、子育てや教育、防災など様々な行政サービスについて多くの市民が自分事として考え、行動を起こしました。市民はまちづくりや市政に参加を求めています。前提条件にまで戻って議会で話し合っほしいということです。何よりも市民の意見を大切にして、市政のチェック機能を果たすことを願って賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書に賛成の立場で討論させて

いただきます。

令和3年3月に鉄道事業者側と覚書を交わす予定のこの事業は、事業費約46億円、弥富市の税金負担は約28億円、事業者側の負担は1億1,000万円ほどと、弥富市の負担が大変大きい事業になっています。

この事業計画に対し、見直しを求める請願書と、そして約1,500名の市民の方から署名が出されています。財源の内訳を市民の方が知って、税金の使い方に見直しを願われて、そこに私は賛同し、紹介議員とさせていただきました。

私の一般質問でも発言しましたが、市の財源は決して潤沢ではありません。今、弥富市に災害が起きた場合、避難所ごとの備蓄品に格差ができます。市の予算で平成18年から平成20年までの3年間で平成30年から令和2年の3年間で、道路新設改良費、都市計画費の街路事業費の予算を比べたとき、道路新設改良費は50%減、都市計画費の街路事業費は77%減っています。市民の交通の安全のために使うお金、また災害時の命の安全のために使うお金、そちらに優先的に使うべきだと思っています。

それらに対して予算が足りてもいない中、原資がほぼ税金であるこのJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業ですが、弥富市の税金の負担が多過ぎると私も考えます。

議員の皆さんには弥富市の税金の負担が大きい事業計画を見直し、バリアフリー化に絞った計画への見直しを求めるこの請願を採択されますようお願いをし、私の討論を終わります。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第2号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

本日、安藤市長より議案第81号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第81号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

○議長（大原 功君） この際、日程第22、議案第81号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第81号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、独り親世帯を支援する臨時特別給付金を再支給するため及び新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するための関連予算を計上するものでございます。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第81号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,279万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を211億446万3,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金823万5,000円、衛生費国庫補助金2,455万9,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金771万円、衛生費におきましては、クーポン券作成等業務委託料555万7,000円、電子計算処理等委託料695万7,000円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採



決に入ります。

議案第81号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案どおり可決決定をいたしました。

早川議員から発議第8号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 発議第8号 防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書の提出について

○議長（大原 功君） この際、日程第23、発議第8号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者である早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、発議第8号の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第8号防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書は、防災・減災国土強靱化のさらなる推進を図るため、特段の措置を講じられるよう国に対し強く要望するものがあります。

以上、この意見書につきましては関係機関に提出することを提案するものであります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第8号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案どおり可決決定いたしました。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第24、閉会中の継続審査について、議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

これより、安藤市長より年末に当たり発言を求められておりますので、許可いたします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年12月議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会で御提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決承認をいただき、誠にありがとうございました。

会期中に議員の皆様からいただいた御指摘、御意見等を真摯に受け止め、今後の行政運営の参考にしてまいりたいと存じます。また、今年1年間、市議会の皆様や市民の皆様の力強い御支援と多大な御協力により、着実に市政を推進することができましたことを心よりお礼を申し上げます。

さて、本年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、念願でありました新庁舎での業務が5月7日にスタートしました。

市民の皆様へのお披露目もないまま7か月が過ぎましたが、この感染症は依然として私たちの生活や社会経済に深刻な影響を及ぼしています。連日連夜にわたり新型コロナウイルス感染症と闘う医療、福祉をはじめとした様々な業務に従事する皆様には、この場をお借りし、心から感謝を申し上げます。

本市におきましても、感染者が少しずつ増加傾向にあり、60例目を確認しているところでございます。引き続き、感染防止対策に気を引き締めて取り組んでまいります。

そのような中でありますが、新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルスと共存する社会、ウイズコロナにおいて、新たな創意工夫を凝らし、市民サービスや防災の拠点となる新庁舎で市民に寄り添った質の高いサービスが提供できるよう努めていかなければなりません。

また、市民の皆様の安全・安心を守るという責務を果たし、活力に満ちたにぎわいのある弥富市の実現に向け、スピード感を持って全庁を挙げて取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、寒さ厳しき折、これから年末に向けて何かと気ぜわしくなりますが、議員の皆様にはどうか御自愛され、よき新年を迎えられますとともに、来年が市民の皆様にとってよりよき年となりますよう御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） それでは、私からも一言御挨拶をさせていただきます。

今年は新型コロナウイルス感染症の猛威により、これまでにない経験や、議会運営に協力いただきましたことを厚く感謝申し上げます。

この1年を顧みまして、議員各位の市民の代表として重責を全うされ、本市の発展と市民福祉増進のために絶大なる協力をいただきましたことを、敬意をもって心よりお礼を申し上げます。

また、今年もあと少しになりました。皆様方におかれましては、健康に新しい年を迎えられますよう御祈念を申し上げ、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和2年第4回弥富市議会定例議会を閉会いたします。皆さん、御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時55分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 鈴木 みどり

同 議員 早川 公二